

海外安全対策情報 令和4年度第1四半期（2022年4月～6月）

1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、2022年4月から6月の間に、主に、詐欺（Scam）、痴漢・盗撮等の女性や女児が被害者となる犯罪のほか、ひったくり・空き巣等の窃盗、ナイフなどの凶器を使用した暴行・傷害等が発生しています。コロナ規制緩和に伴い、引き続き高い発生率が見られる詐欺に加え、屋外における犯罪も増加傾向にあります。

- 詐欺（Scam）については、現在でも様々な手口により発生しており、被害が相次いでいるため、シンガポールにおいて大きな社会問題となっています。被害に遭わないために、シンガポール警察のウェブサイトや Scam Alert というウェブサイトに、最近発生した詐欺の手口や対応策などの注意喚起情報が掲載されていますので、ご参考下さい。また、被害に遭わないために「+65」から始まる知らない番号からの電話のみならず「+」から始まる知らない番号からの電話には応じないようにしてください。
- 最近、屋外において、ナイフ等を使用した事件の発生が増えているようです。ただし、これらの事件は、主にダウンタウンではなく、現地の人たちが暮らすHDBが多数存在する郊外での発生がほとんどで、酒に酔ったうえでの犯行が多いようです。
- 人の往来の再開に伴い、痴漢や盗撮の件数が増えています。発生場所は、MRT駅や路上、スーパーマーケット等の公共の場に加えて、HDBのエレベーターなどでも発生していると報告されています。

2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人や強盗については、件数は多くはないですが発生しています。他方、邦人の被害については報告されていません。

3. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は報告されていません。

4. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はありません。なお、2022年7月に国内治安局が発表したテロの脅威評価報告書では、前回同様、「シンガポールには依然としてテロの脅威が存在する」と発表されています。

※ シンガポールは安全な国ですが、犯罪が起こらないわけではありません。次の「基本的な防犯対策」をしっかりと守り、犯罪に巻き込まれないように気をつけて下さい。

【基本的な防犯対策】

- 自分の身は自分で守る意識を持つ
- 外出時は周囲への警戒を怠らない
- 危ないと言われる場所には近づかない
- 個人情報は他人には漏らさない
- うまい話（誘い話）には乗らない
- 警察・消防の緊急電話番号（警察999、消防/救急995）を記憶しておく
- 夜間の一人歩きは避ける
- 持ち物は身体から離さない
- 危険を感じたら大声で助けを呼ぶ
- おかしいと思ったら警察に相談する
- 自宅・車等は確実に施錠する